

財務局の普通財産の管理処分等業務を国自ら実施することについて

平成 23 年 4 月 20 日
財 務 省

今般、民間競争入札実施要項に基づき、財務局の普通財産の管理処分等業務の入札を各財務局等が54対象地域において実施したが、そのうち九州財務局が入札を実施した名瀬出張所の対象地域「鹿児島県（奄美大島（加計呂麻島、請島、与路島を除く））」については、昨年12月に入札公告を行ったが入札参加者がなく、以下のとおり再度の入札公告を行ったものの落札者となるべき者が決定しなかった。

九州財務局は、本件業務を受託する者が現時点で現れる可能性は見込まれないほか、随時発生する業務に対応することが必要となることから、民間競争入札実施要項に基づき国自ら管理処分等業務を実施することとなった。

1 入札手続

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 再度公告入札の公告日 | 2月10日(木) |
| (2) 入札説明会開催日 | 2月10日(木)～28日(月) |
| (3) 提案書提出期限 | 3月4日(金) |
| (4) 委託業者選定評価委員会開催日 | 3月22日(月) |
| (5) 開札日 | 4月4日(月) |

2 入札結果

入札には、1者が参加し、提案書等の提出があったが、開札の結果、入札価格が予定価格を超え不落となった。その後、直ちに再度入札を行ったが、落札に至らず、この時点で入札参加者が受託を断念した。

3 入札条件の見直し等

入札の結果を受け、入札参加1者に対して、入札価格決定理由や仕様において対応が困難な事項の有無についてヒアリングを実施したところ、入札価格は採算性の観点から決定したものであり、業務内容に民間事業者にとって実施が困難なものは含まれていなかったとしている。

本対象地域に係る委託予定件数が少ないことが落札に至っていない要因として挙げられるが、他の対象地域との統合による委託予定件数の増加を図るとしても、本対象地域である奄美大島は離島であることから、コスト増を招き、採算性の改善につながらない。

また、本対象地域は、平成22年度においても入札不調となっていることから、本件入札に当たっては、宅地建物取引業協会を通じて会員への入札参加要請を行っており、入札に係る周知は図られていると考えている。

したがって、入札条件の変更等が必要とは認められない。